

<第1号議案> (共通)

## 2024年度事業計画に関する件

(2024年10月~2025年9月)

連合総研は、設立30周年を機に、これからの10年を見据えた「連合総研・中期ビジョン」を策定した。そこでは「大きな市場」の膨張を抑制し「大きな社会」をめざす「市場抑制-社会拡大」戦略、欲望の「奪い合い」から幸福の「分かち合い」への転換などを提起した。そして中期事業指針においては、「働く者・生活者の視点に立った調査研究・政策提言を通じて、協力原理の基盤強化と「人間らしい働き方・暮らし方」の実現に貢献する」としている。

本年度においても、「分かち合い社会」を実現するため、雇用システムにおける分断線の解消、参加民主主義、普遍主義に基づく社会給付をはじめとする基本的視点に基づき、多様な人材が活躍できる社会づくりに向け、以下に掲げる具体的な研究を進める。

また、連合総研は2027年12月に設立40周年を迎える。そのため、本年度は、2つのテーマで「40周年記念調査研究事業」を進める。

### 1. 40周年記念調査研究事業

#### (1) 40周年事業としての調査研究

連合総研は2027年に40周年を迎える。日本経済は20年以上にわたるデフレマインドが続く中、連合は2022年より「未来づくり春闘」に取り組んでおり、名目賃金は上昇しているものの、実質賃金の上昇が定着しているとは言い難い。また、人口減少が確実に進んでおり、企業においては収益は拡大しているものの設備投資に消極的で生産力の低下も懸念される。AIの急速な進歩は新たな産業革命との期待がある反面、労働者および生活者にもたらす弊害も懸念されている。過去10年間の労働政策や経済政策、社会政策などを広く検証するとともに、賃金水準の低迷、不安定雇用、貧困や格差の拡大を食い止め、勤労者世帯の暮らしを継続的に改善していくための政策や労働組合が取り組むべき方向性などについて提言を行う。

(研究期間：2024年10月~2027年9月)

#### (2) 勤労者短観特別分析

本委員会では、設立30周年記念事業後の2017年4月から2026年10月までの10年間の勤労者短観データを再分析対象とし、勤労者の仕事と暮らしの変化とそれらに対する勤労者の認識について特別分析を行う。

分析については、経済・社会・政治・労働分野における、この10年間の勤労者の意識と変化についてテーマ設定を行い、勤労者短観の調査項目（失業不安・違法労働、労働者の権利認識、労働組合関係など）を活用して多角的に検討する。分析の成果は、書籍として取りまとめ、広く公表する。

(研究期間：2024年10月~2027年9月)

## 2. 常設・継続して実施する調査研究

### (1) 経済社会研究委員会【常設】

(主査：吉川 洋 東京大学名誉教授)

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研の発足以来、常設の委員会として活動を続けている。

2023～24年の日本経済は、物価高の影響に伴う家計の実質可処分所得の減少傾向を背景として個人消費は力強さを欠いており、国民生活は依然として厳しい状況におかれている。2024年の春闘における賃金引上げは約33年ぶりの5%超の高水準となり、実質賃金は2024年6月に27か月ぶりでプラスに転じたものの、今後改善の動きが定着するかについてはなお注視を要する。こうした中、働く者の生活向上につながるよう、持続的な賃上げによる経済の好循環の実現が大きな課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、経済社会研究委員会において、マクロ経済情勢や雇用情勢、成長と分配等について意見交換を行った。また、連合総研がとりまとめを行う「2024～2025年度経済情勢報告」において、本委員会の助言を得て、第I部「働く者の生活向上につながる賃上げの実現へ」と題して、日本経済の今日的な状況と雇用・賃金の状況について分析し、第II部「働きやすい労働環境の実現へ」と題して、労働者の健康維持管理、仕事と育児・介護等との両立、働きがい向上における労働組合の役割、労働組合の社会的役割について提言することとしている。更に第III部では、経済社会研究委員会の主査と委員にご寄稿いただくこととしている。

### (2) 勤労者短観調査研究委員会【常設】

(所内研究プロジェクト)

本調査研究では、景気、家計消費、雇用などの状況や生活・労働問題に対する勤労者の認識について、首都圏・関西圏で働く2,000人のwebモニターを対象に調査を行う「勤労者短観」(勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査)を年2回(10月、4月)継続的に実施して分析を行い、勤労者の生活の改善に向けた政策を検討するための基礎資料とすべく報告書として取りまとめるとともに、内外への積極的な発信を行ってきた。第35回調査(2018年4月)からは、より正確に実情を把握・分析するため、対象地域を全国に拡大し、サンプル数を増やし実施している。

直近の第47回調査(2023年4月調査)では、定点調査の「勤労者の景況感や物価」「仕事と生活に関する意識」などのほか、準定点調査として「最近の家計の経済状況」「中期見通しに関する意識」、トピックス調査として「人手不足についての勤労者の認識」「業務の繁忙によるストレスの状況」を取り上げた。

2024年度に実施する第48回および第49回調査においては、定点・準定点など調査の継続性を重視しつつ、引き続き「賃金収入変動幅と物価上昇幅の比較」を調査するとともに、在宅

勤務を含む労働時間の把握、ワークライフバランスと家事・子育ての世帯内役割分業の状況など、時宜にかなったテーマも取り上げ情報発信を進める。

### (3) 企業年金・健康保険組合の労働組合による関与とガバナンスに関する調査研究

(主査:駒村康平 慶応義塾大学経済学部教授)

企業年金においては2011年の年金資産消失事件を機に年金基金のガバナンスの強化が図られたものの、その後資産運用手法の高度化が進むなど運用の専門性が高まっており、代議員のリテラシーの向上が求められてきている。さらに近年、企業年金制度の法律および税制の改正が頻繁に行われており、企業年金の維持・普及を重視し制度設計の柔軟性が認められるようになっており、給付の安定性が損なわれる可能性も高まっている。

更に、健康保険制度においては、少子高齢化により高齢者医療のための拠出金等が増嵩しており、労使の拠出する保険料が高騰しているとともに、拠出金等の支出が保険財政を圧迫しているとともに、加入者に対する給付の充実や、保険事業の展開を通じて、データヘルス改革の推進の果実を加入者に還元することが困難となりつつある。

こうした認識の下、2023年度は、健康保険組合に対するアンケート調査と健保組合データを突合し分析するとともに、労働組合等のヒアリングを行ってきたが、引き続き2024年度に連合加盟組合に対する調査を行い企業年金データと突合し分析し、労働組合によるガバナンス機能を強化するためのナショナルセンターや構成組織などを含めた取り組みの在り方や、制度的な対応などに関する提言を行う。

(研究期間：2022年10月～2025年9月)

### (4) 賃金構造の分析に関する調査研究

(主査:鬼丸朋子 中央大学経済学部教授)

(連合との共同研究)

法改正や新しい賃金制度の導入などの変化の中で、賃金・処遇制度についての実態を踏まえた知識の共有や、情報交換のネットワークの再構築が必要な時期となっている。また、格差の問題がクローズアップされる中、分配のありかた議論が活発化している。

このことから、2022年度は、所内研究プロジェクトとして連合と連携し、いわゆる同一労働同一賃金の法改正の施行等も意識し、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の職種別・雇用形態別の特別集計を行った。「ジョブ型雇用」の増大や、いわゆる多様な正社員、有期雇用、パートタイム雇用など雇用形態が多様化しており、個別企業内においても企業規模間、男女間、雇用形態間格差の是正に加え、高齢者雇用安定法改正に対応した賃金制度改定や、地域・職種・労働時間等が限定される正社員に対する賃金制度改定が進みつつある中、2023年度は、これらの動向に対し労働組合がどのような認識を持ち、どのように対応しているかを調査するため、調査研究委員会を立ち上げ、主に調査設計を検討した。2024年度は労働組合等の聞き取り調査を行い、賃金制度等の特徴や労働組合が企業側と協議・交渉を行う際の留意点などを明らかにする。

(研究期間：2022年10月～2025年9月)

## (5) フリーランスの実態に関する調査研究

(主査:呉 学殊 労働政策研究・研修機構特任研究員)

連合が2021年11月に公表した「フリーランスとして働く人の意識・実態調査2021」によると、コミュニティの機会が無いことや、労働関係法令ではその保護の対象とならないため低報酬の問題や一方的な契約解除、過重労働、仕事でケガしても何も補償されないなど、多くの深刻な課題が浮き彫りになっている。

更に、請負とはいいつつも、実態として「労働者性」が認められるケースも相当あり、多様な問題を抱えている。また、内閣府の、フリーランスの実態調査でも、その多様性が明らかとなっている。これまでも連合総研は、2017年に「曖昧な雇用関係」の実態と課題に関する調査研究委員会の報告書を発刊し、専門クラウドワーカーの収入が極端に低く、労働者性の高い個人請負就業者と同様の要保護性のある働き方をしている実態などを明らかにし、「提言」として取りまとめてきた。

2022年度は所内研究プロジェクトとして学習会を重ね、2023年度は研究委員会を立ち上げ、フリーランスの働き方・労働環境、契約関係、社会保障や雇用保険の適用などの実態を明らかにするため、フリーランスを支援する労働組合等のヒアリングを行ってきたが、2024年度はフリーランス個人のヒアリングをさらに行い、労働者性の課題や権利保護のあり方について課題整理および提言を行う。

(研究期間：2022年10月～2025年9月)

## (6) 女性が健康に働き続けるための環境整備に関する調査研究

(所内研究プロジェクト)

女性が健康に働き続けるための環境整備という観点から「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康/権利)に加え、近年、女性の就業率が向上し続け、かつ長く働くことが一般的となっている今日、女性の健康については健康経営や生産性の向上としての視点からも重要性が高まっている。健康に働き続けるための環境整備に向けて課題を整理し、労働組合の取り組みについても検討する。

(研究期間：2023年10月～2025年9月)

### 3. 新たに実施する調査研究

#### (1) 労働者概念の在り方に関する調査研究

(連合との共同研究)

働く人の働く意識や働き方への希望の個別化・多様化により、プラットフォームワーカーなどが増加する中、労働者の権利保障が課題となっており、日本においてはフリーランス新法の制定、諸外国では労働者概念の拡張や自営業者との間に中間的なカテゴリーを設けることにより、保護を図る動きが進んでいるほか、ILOにおいてもプラットフォーム労働に関する条約又は勧告の採択に向けた動きが進んでいる。連合総研では、「働き方の多様化と法的保護のあり方～個人請負就業者とクラウドワーカーの就業実態から～」報告書(2017)をまとめたほか、現在「フリーランスの実態に関する調査研究」を行ってきているが、今般これらの調査研究や上記動向を踏

まえつつ、アンケート調査と専門家に対するヒアリングなどを行い、労働者概念の範囲や必要な保護について明らかにする。

(研究期間：2024年10月～2025年12月)

## (2) 労働組合と地域社会に関する調査研究

人口減少が進むなか、地域の活力の維持向上が大きな課題になっている。労働組合は地域社会において、経済の担い手であるだけでなく、市民のコミュニティの基盤となり、地方自治や社会貢献活動の一翼を担うソーシャル・キャピタル（社会関係資本）である。

連合総研は2018年、「地方連合会・地域協議会の組織と活動に関する調査研究報告書」をとりまとめ、その後、地方連合会の財政基盤の見直しが進められている。しかし、労働組合の地域への関与は単組や産別支部でも行われている。そこで、労働組合がこれからの地域に必要な社会的機能・役割をどのように担うことができるのかあらためて検討し、さらなる提言を行う。

(研究期間：2025年4月～2026年9月)

## 4. 連合総研「日本の未来塾」

連合総研「日本の未来塾」は、今後の労働運動を担うことが期待される中堅の人材と、分野を超えた若手研究者・学識者との議論を通じて、人的ネットワークを形成し、互いの知識・感性を高め合い、人口減少、超高齢社会、複雑化する国際問題などに直面している日本の今後の立ち位置の検討をする場として、大学に所属する研究者等と産別の中堅役員、連合本部の中堅職員により塾を設立した

2023年度は3回にわたり対面形式で開催し、日本労働弁護団代表幹事の弁護士・棗一郎氏に「多発する労働事件から見る現状と課題」、キャノングローバル戦略研究所理事・特別顧問の宮家邦彦氏に「今後の国際情勢と日本の外交・安全保障」、独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)特任研究員の呉学殊氏に「非正規労働問題と労使関係」についてご講演をいただき、講師と塾生の間で意見交換を行った。また、第11～13回の報告としてブックレットを発刊した。

2024年度も対面での開催を基本とし、3回程度の開催をめざしていく。

## 5. 調査研究の受託、共同研究等の取り組み

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善・労働条件の向上等に資する課題について、労働組合および関係団体等からの委託研究、及び共同研究、また行政機関等の各種研究助成の活用等に積極的に取り組む。

## 6. シンポジウム等の開催

### (1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次報告書である「2024～25年経済情勢報告」の発表と討議の場としての第36回「連合総研フォーラム」を2024年10月29日に開催する。

## (2) 研究成果に関するシンポジウムの開催

各調査研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウムを開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。

## (3) 連合総研オープンセミナーおよび連合総研セミナーの開催

時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム、ワークショップ等を必要に応じて開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

# 7. 単行本の刊行・D I O等の広報活動の強化

## (1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させる観点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、ホームページ、D I Oに掲載する。

## (2) 連合総研レポート『D I O』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等の一層の内容充実を図り、連合総研レポート『D I O』を年 11 回発行する。

## (3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研の情報発信の充実強化に向けて、2023 年度に引き続き、更に検討を進める。その一環として、ホームページのコンテンツについて、より発信力の高いものにしていく。更に、連合総研シンポジウムの発信の強化や、情報が会員などに対して必要な情報が適宜届く仕組みの検討を随時行っていく。

## (4) J-stage への登録について

2023 年 3 月より、連合総研レポート DIO を国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) が運営する電子ジャーナルプラットフォームに登録し、多くの研究者などが閲覧できるよう進めてきた。2023 年度は、研究委員会報告書についても登録を開始したところであり、研究成果を広く普及させるよう努める。

# 8. 情報提供・講師派遣の推進

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、勤労者短観データの東大社会科学研究所「データアーカイブ」への寄託等をはじめホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、連合構成組織、地方連合会等の要請に応じ積極的に対応する。

## 9. 研究活動の質的向上に向けた諸施策の実施

労働の現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、担当業務の遂行等を通じ、所員各人の人材育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行い、今後の調査研究活動の改善に繋げていく。そのため、連合運動との日常的連携はもとより、政策研究委員会、連合三役・連合本部事務局をはじめ研究者・労働組合リーダー、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

## 10. 若手研究者等との人的ネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者・学識者との人的ネットワークの拡大・強化をめざし、「日本の未来塾」をはじめ研究委員会等への次代を担う若手研究者や労働組合政策担当者などの積極的な参加を進める。

### 11. 内外労働関連研究機関との交流促進

#### (1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラム、労働政策研究・研修機構(JILPT)や地方総研など、他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

#### (2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を進める。

### 12. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・中国・台湾の労使関係研究者、労働組合関係者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。連合総研は、2011年11月の第16回「東京フォーラム」から当フォーラムの日本側事務局および関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っている。

2022年度については、ホスト国は中国の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期することとなった。その後、2023年に中国側から参加継続は困難との連絡があり、韓国側、台湾側と今後の対応について協議を行ってきた。2024年度は中国の参加復帰を待ちつつ、日本・韓国・台湾での開催に向けて検討を行う。

### **13. 所内研鑽活動の充実強化**

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者・専門家を招いての所内勉強会などに加えて、研究員の学会・外部研究会等への参加を進め、自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を行う。また、職場訪問と当該労働組合との意見交換などを実施し、現場の問題意識などについての知見を深める活動に取り組む。

### **14. 賛助会員の拡大推進**

賛助会員制度を通じた会員への情報提供と連合総研への支援協力を広げるなど、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組む。

### **15. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み推進**

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践していく。

以 上